

下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会（第30回）議事要旨

（広島地域委員会庶務）

1 日時

平成24年11月6日（火）13:10～14:40

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

（委員）今中 亘，窪田守雄，高野 伸，田邊 誠（委員長），二國則昭（敬称略。五十音順）

（庶務）岡広島高裁総務課長，兒玉広島高裁総務課課長補佐

（説明者）守下広島高裁事務局長

4 議題

(1) 経過の報告等

(2) 審議

ア 平成25年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて

イ 平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

(3) 今後の予定等

5 議事

(1) 経過の報告等

庶務（岡広島高裁総務課長）から，前回9月21日（金）の第29回広島地域委員会で決められたとおり，平成25年4月期の弁護士任官候補者及び平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者について，受付期間を10月31日（水）まで（ただし，この期間後であっても，特段の情報があれば受け付ける。）として情報提供（情報受付の周知）の依頼を行ったこと，

当該情報提供依頼に対し、これまでに弁護士任官候補者について6件（弁護士4件及び裁判官2件）、再任（判事任命）候補者について3件（いずれも弁護士）の各情報が寄せられたことが報告された。

(2) 審議

ア 平成25年4月期の弁護士任官候補者に関する情報の取りまとめについて審議の結果、すべての情報について送付することとされた。

イ 平成25年上半期（2月から9月まで）の再任（判事任命）候補者に関する情報の取りまとめについて

審議の結果、1件の情報については、当該再任（判事任命）候補者の先の再任期以前（平成7年）の情報である上、具体性に欠ける面もあるので送付しないこととされた。別の1件の情報は具体性にやや欠け、また残りの1件は個別の事件における証拠採否の当否を問題とするものであって、いずれも必ずしも指名の適否に重要な影響を及ぼすものとはいえないが、再任（判事任命）候補者に関する消極的な評価が示されていることを考慮し、送付することとされた。

(3) 今後の予定等

ア 庶務（岡広島高裁総務課長）から、12月10日（月）に中央委員会が開催され、今回審議した弁護士任官候補者及び再任（判事任命）候補者について審議・答申される予定である旨説明された。

イ 今後の日程等について

次回期日は、平成25年2月22日（金）に開催される中央委員会における弁護士任官（10月期）候補者及び平成25年下半年（10月から翌年1月まで）の再任（判事任命）候補者の任命に関する審議を受けたものとなることを踏まえ、次のとおりとされた。

次回期日 平成25年3月8日（金）午後1時10分

（以上）